

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月30日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 誠一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	STAM TCAファンド（SMA専用）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初自己設定 100万円 継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したこと等に伴い、平成22年11月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

STAM TCAファンド（SMA専用）

（以下「本ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）

<訂正後>

STAM TCAファンド（SMA専用）

（以下「本ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

本ファンドは、格付は取得していません。

（後略）

<訂正後>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

本ファンドについて、委託者である住信アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

ファンドの目的

本ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

（中略）

ファンドの特色

（中略）

+ i ご参考情報

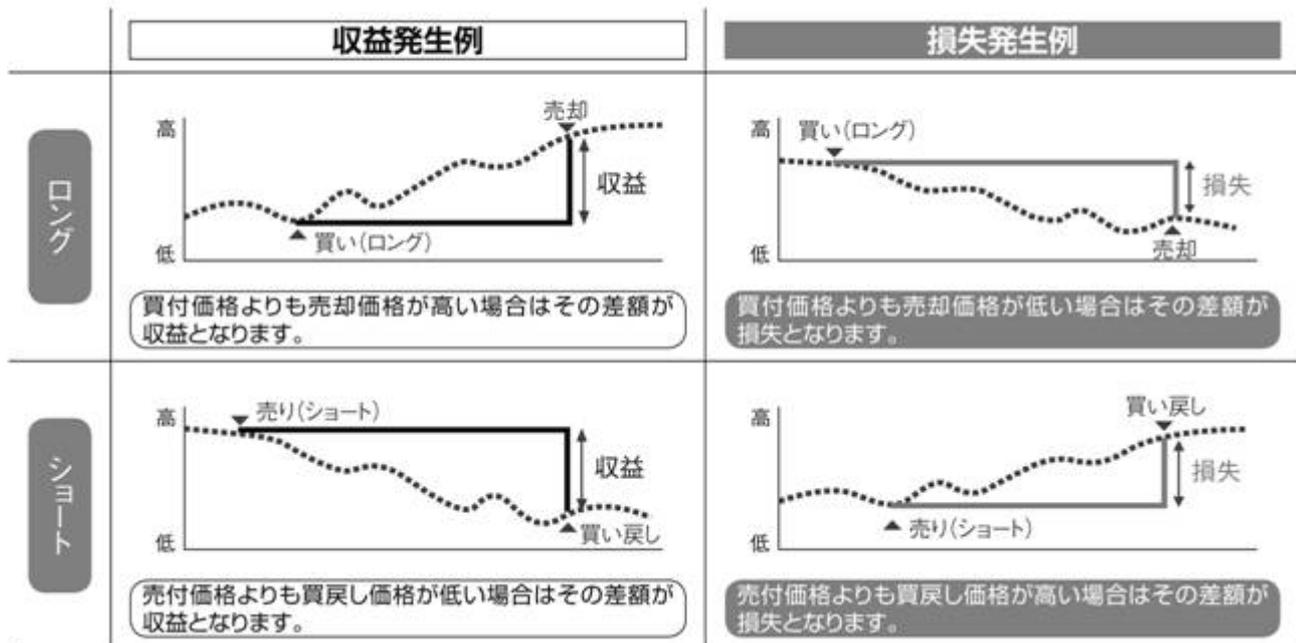
主要投資対象について

TOPIX先物	TOPIX（東証株価指数）に <u>連動する</u> 先物。東京証券取引所に上場。
長期国債先物	日本の長期（10年）国債先物。東京証券取引所に上場。

S&P500 ミニ先物	S&P社が算出する米国株式市場の代表的な500銘柄で構成される株価指数に連動する先物。CME（シカゴマーカンタイル取引所）に上場。
US Treasury 10y Futures	米国の長期（10年）国債先物。CBOT（シカゴ商品取引所）に上場。
DJ Euro STOXX50	ダウジョーンズ社が算出するEMU（欧州経済通貨同盟）加盟国の代表的な50銘柄で構成される株価指数に連動する先物。Eurex（ドイツにある先物・オプション取引などを行う電子取引市場）に上場。
Euro Bund Futures	ドイツの長期（8.5年～10.5年）国債先物。Eurexに上場。

投資対象とする各国の先物の種類は当初設定時のものであり今後、追加または変更になる可能性があります。

●先物取引を活用した場合の損益の発生例（イメージ図）



上記は先物取引を活用した場合の損益の発生を示したイメージ図であり、将来の運用実績等を保証するものではありません。

（中略）

3. 毎決算時に分配を行います。

（中略）

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

[ファンドの商品分類]

（中略）

- 投資対象投資信託証券の概要 -

投資対象としている投資信託証券の概要は、以下の通りです。今後、記載内容が変更となることがあります。

1. 住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）

（中略）	（中略）
------	------

信託報酬	<p>(固定報酬) 純資産総額に対して年率1.05% (税抜1.00%)</p> <p>(成功報酬) 通常の信託報酬のほかに、運用実績が一定の水準以上上がったとき、成功報酬を投資信託財産より委託者に支弁します。 成功報酬の額は、次に掲げる通りとします。</p> <p>1. 「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の各計算期間における日々の成功報酬控除前の基準価額が、下記2.に定める「ハイ・ウォーター・マーク（高水位基準）」（以下「HWM」といいます。）を上回った場合、当該基準価額と当該HWMの差額の100分の15が成功報酬として計算され、投資信託財産の費用として計上されます。成功報酬については、日々洗い替えられるものとします。</p> <p>2. HWMの決定方法は、以下の通りとし、各計算期初に決定したHWMは当該各計算期間中に変更されることはありません。</p> <p>イ) 第1計算期間のHWM 10,000 円</p> <p>ロ) 第2計算期間以降のHWM</p> <p>い) 前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを上回った場合 前計算期間末現在の10,000 円あたり基準価額（成功報酬および収益分配金が発生した場合は、当該金額控除後の当該基準価額）をその期のHWMとします。</p> <p>ろ) 前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを下回った場合 前計算期間末に使用したHWMをその期のHWMとします。ただし、収益分配が発生した場合は、当該収益分配額を差し引くものとします。</p>
(後略)	(後略)

(後略)

<訂正後>

ファンドの目的

本ファンドは、指定販売会社と締結した投資一任契約にもとづいて、SMA取引口座等の資金を運用するためのファンドです。

(中略)

ファンドの特色

(中略)

+i ご参考情報

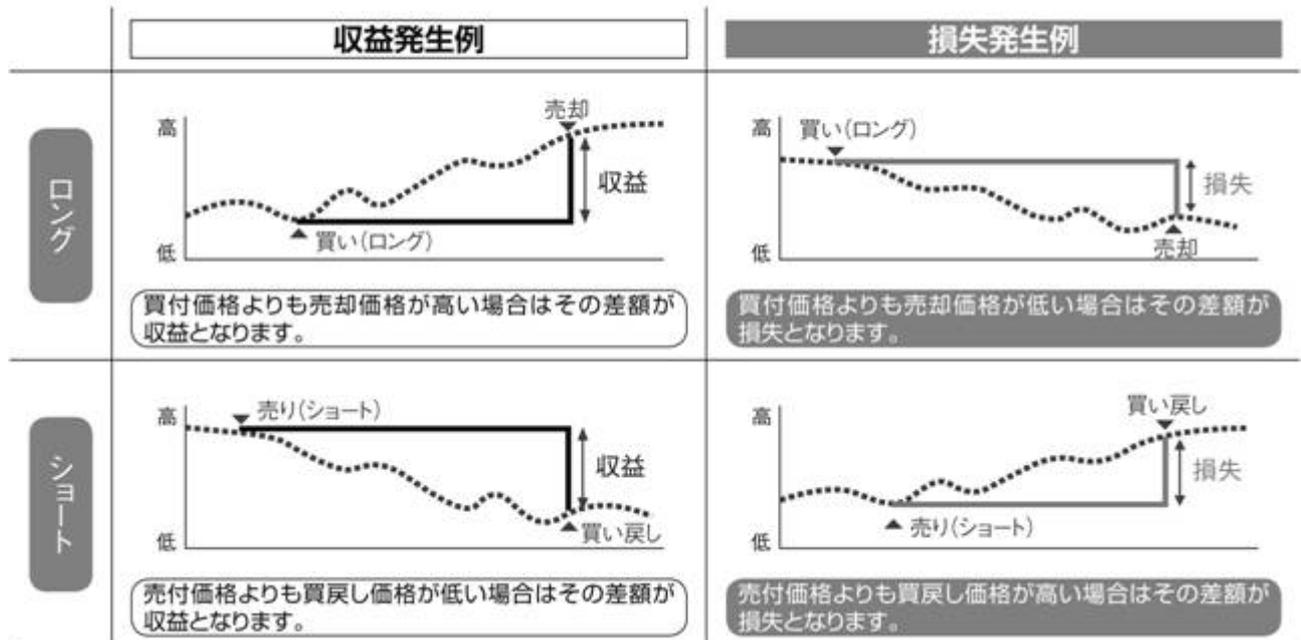
主要投資対象について

TOPIX先物	TOPIX（東証株価指数）を対象とする先物。東京証券取引所に上場。
長期国債先物	日本の長期（10年）国債先物。東京証券取引所に上場。
S&P500 ミニ先物	S&P社が算出する米国株式市場の代表的な500銘柄で構成される株価指数を対象とする先物。CME（シカゴマーカンタイル取引所）に上場。
US Treasury 10y Futures	米国の長期（10年）国債先物。CBOT（シカゴ商品取引所）に上場。
DJ Euro STOXX50	ダウジョーンズ社が算出するEMU（欧州経済通貨同盟）加盟国の代表的な50銘柄で構成される株価指数を対象とする先物。Eurex（ドイツにある先物・オプション取引などを行う電子取引市場）に上場。

Euro Bund Futures	ドイツの長期（8.5年～10.5年）国債先物, Eurexに上場,
-------------------	-----------------------------------

投資対象とする各国の先物の種類は当初設定時のものであり今後、追加または変更になる可能性があります。

●先物取引を活用した場合の損益の発生例(イメージ図)



上記は先物取引を活用した場合の損益の発生を示したイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

(中略)

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、前記のような運用ができない場合があります。

[ファンドの商品分類]

(中略)

- 投資対象投資信託証券の概要 -

投資対象としている投資信託証券の概要は、以下の通りです。今後、記載内容が変更となることがあります。

1. 住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）

(中略)	(中略)
------	------

信託報酬	<p>(固定報酬) 純資産総額に対して年率1.05% (税抜1.00%)</p> <p>(成功報酬) 通常の信託報酬のほかに、運用実績が一定の水準以上上がったとき、成功報酬を投資信託財産より委託者に支弁します。 成功報酬の額は、次に掲げる通りとします。</p> <p>1. 「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」の各計算期間における日々の成功報酬控除前の基準価額が、下記2.に定める「ハイ・ウォーター・マーク（高水位基準）」（以下「HWM」といいます。）を上回った場合、当該基準価額と当該HWMの差額の100分の15.75（税込）が成功報酬として計算され、投資信託財産の費用として計上されます。成功報酬については、日々洗い替えられるものとします。</p> <p>2. HWMの決定方法は、以下の通りとし、各計算期初に決定したHWMは当該各計算期間中に変更されることはありません。</p> <p>イ）第1計算期間のHWM 10,000 円</p> <p>ロ）第2計算期間以降のHWM</p> <p>い）前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを上回った場合 前計算期間末現在の10,000 円あたり基準価額（成功報酬および収益分配金が発生した場合は、当該金額控除後の当該基準価額）をその期のHWMとします。</p> <p>う）前計算期間末の10,000 円あたり純資産価額（成功報酬および収益分配金控除前）が前期のHWMを下回った場合 前計算期間末に使用したHWMをその期のHWMとします。ただし、収益分配が発生した場合は、当該収益分配額を差し引くものとします。</p>
(後略)	(後略)

(後略)

(2)【ファンドの沿革】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

平成22年12月17日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

<訂正後>

平成22年12月17日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ロ) (省略)

(ハ) 委託会社等の概況

資本金

平成22年9月30日現在 3億円

(省略)

大株主の状況 (平成22年9月30日現在)

(後略)

<訂正後>

(イ)～(ロ) (省略)

(ハ) 委託会社等の概況

資本金

平成23年6月30日現在 3億円

（省略）

大株主の状況（平成23年6月30日現在）

（後略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

SEE	
運用委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) 運用担当役員 各運用部長他 10名程度	～内容～ 運用プロダクトの品質管理を行うための機関 ① ファンドのパフォーマンス分析、リスク分析 ② 運用手法、運用プロセス等の改善・見直し要否の審議・決定
運用リスク管理委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 10名程度	～内容～ 運用リスクを管理するための機関 ① ファンドの投資信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況の確認 ② ファンドの運用実績、運用リスクの把握・モニタリング
コンプライアンス委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 15名程度	～内容～ コンプライアンスのための機関 ① 法令諸規則の遵守状況のモニタリング
リスク管理部門（5名程度）	

<訂正後>

(前略)

CHECK	
運用委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) 運用担当役員 各運用部長他 10名程度	～内容～ 運用プロダクトの品質管理を行うための機関 ① ファンドのパフォーマンス分析、リスク分析 ② 運用手法、運用プロセス等の改善・見直し要否の審議・決定
運用リスク管理委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 10名程度	～内容～ 運用リスクを管理するための機関 ① ファンドの投資信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況の確認 ② ファンドの運用実績、運用リスクの把握・モニタリング
コンプライアンス委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 15名程度	～内容～ コンプライアンスのための機関 ① 法令諸規則の遵守状況のモニタリング
リスク管理部門（5名程度）	

3【投資リスク】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)本ファンドのもつ主なリスク

(前略)

本ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。本ファンドの運用による損益は、すべて本ファンドの受益者に帰属します。

(省略)

その他の留意点

1)本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用するため、投資対象投資信託証券に対し、同じ投資対象投資信託証券に投資する他のファンドによる追加設定および一部解約等があり、投資対象投資信託証券において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与える場合があります。

2)(省略)

(ロ)(省略)

<訂正後>

(イ)本ファンドのもつ主なリスク

(前略)

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

(省略)

その他の留意点

1)本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用するため、投資対象投資信託証券に対し、同じ投資対象投資信託証券に投資する他のファンドによる追加設定および一部解約等があり、投資対象投資信託証券において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

2)（省略）

3)分配金は信託財産から支払われるため、分配金支払い後の信託財産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

本ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益や売買益等）を超えて分配を行う場合があり、分配金の水準は必ずしも当該計算期間の収益率を示すものではありません。またこの場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（口）（省略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成22年9月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

<お問い合わせ先>

住信アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.sumishinam.co.jp/>

フリーダイヤル：0120-417434

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時とします。）

(イ) 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

ご解約による換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等を行うことにより、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得と通算することができ、また、控除しきれない損失金額については、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

<訂正後>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成23年6月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

<お問い合わせ先>

住信アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.sumishinam.co.jp/>

フリーダイヤル：0120-417434

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時とします。）

（イ）個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

ご解約による換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等を行うことにより、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得と通算することができ、また、控除しきれない損失金額については、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

（平成23年6月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,963,013,428	98.69
住信 短期金融資産 マザーファンド	日本	5,041,507	0.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		47,519,988	1.18
合計(純資産総額)		4,015,574,923	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 短期金融資産 マザーファンドの投資状況

(平成23年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	150,811,200	97.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,300,145	2.77
合計(純資産総額)		155,111,345	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成23年6月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a . 投資有価証券の主要銘柄

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	住信 TCAファンド(適格機関投資家専用)	3,971,751,281	1.0076	4,001,936,590	0.9978	3,963,013,428	98.69
日本	親投資信託 受益証券	住信 短期金融資産 マザーファンド	4,985,175	1.0113	5,041,507	1.0113	5,041,507	0.13

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b . 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.13
合計	98.82

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c . 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 短期金融資産 マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．投資有価証券の主要銘柄

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第235回利付国債(10年)	60,000,000	100.58	60,353,006	100.58	60,353,006	1.4	2011/12/20	38.91
日本	国債証券	第234回利付国債(10年)	60,000,000	100.27	60,165,509	100.27	60,165,509	1.4	2011/09/20	38.79
日本	国債証券	第237回利付国債(10年)	30,000,000	100.97	30,292,685	100.97	30,292,685	1.5	2012/03/20	19.53

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b．投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.23
合計	97.23

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期計算期間末 (平成23年 6月27日)	(分配付)	4,018,872,181	(分配付)	1.0208
	(分配落)	4,018,872,181	(分配落)	1.0208
平成22年12月末日		998,718		0.9987
平成23年 1月末日		990,517		0.9905
2月末日		2,600,619,434		0.9787
3月末日		3,020,835,526		0.9856
4月末日		3,315,449,501		0.9759
5月末日		3,675,179,772		0.9996
6月末日		4,015,574,923		1.0110

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
-----	--------------

第1期計算期間(平成22年12月17日～平成23年6月27日)	0.0000
---------------------------------	--------

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間(平成22年12月17日～平成23年6月27日)	2.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

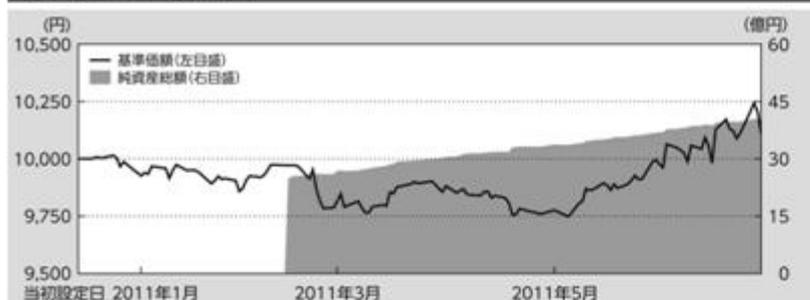
(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

当初設定日：2010年12月17日

作成基準日：2011年6月30日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,110円
純資産総額	40億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	1.14%
3ヶ月	2.58%
6ヶ月	1.23%
1年	-
3年	-
5年	-
設定来	1.10%

※上記は作成基準日からの期間です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

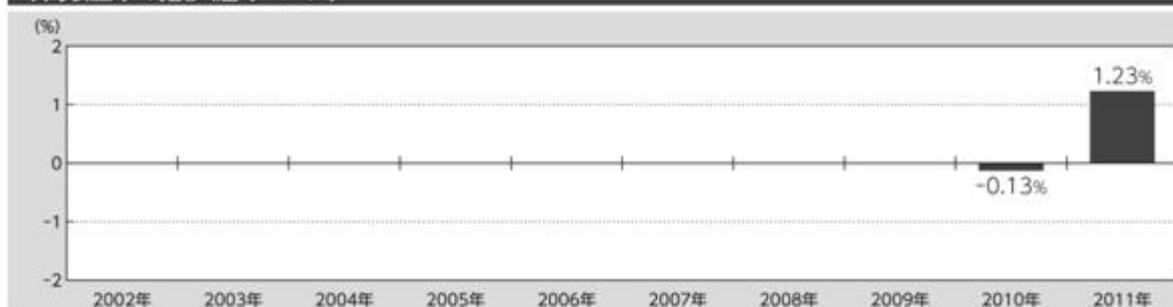
決算期	2011年6月	-	-	-	-
分配金	0円	-	-	-	-

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
住信 TCA ファンド(適格機関投資家専用)	98.7%
住信 短期金融資産 マザーファンド	0.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2011年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成22年12月17日～平成23年 6月27日)	4,045,035,479	107,965,164	3,937,070,315

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

（イ）申込手続

本ファンドの受益権の取得申込者は、指定販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行います。

（後略）

<訂正後>

（イ）申込手続

本ファンドの受益権の取得申込者は、指定販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとし、指定販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行います。

（後略）

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）信託の終了

～（省略）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合において、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ロ）～（ハ）（省略）

（二）運用報告書

委託者は、原則として計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

（ホ）～（ト）（省略）

<訂正後>

（イ）信託の終了

～（省略）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ロ）～（ハ）（省略）

（二）運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

（ホ）～（ト）（省略）

第3【ファンドの経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成22年12月17日から平成23年6月27日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

STAM TCAファンド（SMA専用）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成23年 6月27日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	27,818,779
投資信託受益証券	4,001,936,590
親投資信託受益証券	5,041,507
未収利息	29
流動資産合計	4,034,796,905
資産合計	4,034,796,905
負債の部	
流動負債	
未払解約金	15,675,513
未払受託者報酬	62,504
未払委託者報酬	125,004
その他未払費用	61,703
流動負債合計	15,924,724
負債合計	15,924,724
純資産の部	
元本等	
元本	3,937,070,315
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,801,866
(分配準備積立金)	(106,009,361)
元本等合計	4,018,872,181
純資産合計	4,018,872,181
負債純資産合計	4,034,796,905

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
営業収益	
受取配当金	56,469,914
受取利息	16,648
有価証券売買等損益	50,988,097
営業収益合計	107,474,659
営業費用	
受託者報酬	617,523
委託者報酬	1,235,039
その他費用	61,703
営業費用合計	1,914,265
営業利益又は営業損失（ ）	105,560,394
経常利益又は経常損失（ ）	105,560,394
当期純利益又は当期純損失（ ）	105,560,394
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	448,967
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	581,104
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	581,104
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,788,599
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,788,599
分配金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,801,866

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において100%で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 (平成23年 6月27日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	4,044,035,479円
期中一部解約元本額	107,965,164円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,937,070,315口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（55,301,099円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（50,708,262円）、収益調整金（603,580円）及び分配準備積立金（0円）により、分配対象収益は106,612,941円（1万口当たり270円79銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。 なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。 ・価格変動リスク ・為替変動リスク
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含まれます。）。 モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	第1期 (平成23年 6月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 (平成23年 6月27日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	50,986,590
親投資信託受益証券	2,492
合 計	50,989,082

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、決算日現在の評価換え額です。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第1期 (平成23年 6月27日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
当計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。

(1口当たり情報)

第1期 (平成23年 6月27日現在)
1口当たり純資産額 = 1.0208円

(4) 【附属明細表】 (平成23年6月27日現在)

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）
投資信託受益証券	住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）	3,971,751,281	4,001,936,590
投資信託受益証券計		3,971,751,281	4,001,936,590
親投資信託受益証券	住信 短期金融資産 マザーファンド	4,985,175	5,041,507
親投資信託受益証券計		4,985,175	5,041,507
合計		3,976,736,456	4,006,978,097

2)信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3)デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「STAM TCAファンド（SMA専用）」は、「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」および「住信 短期金融資産 マザーファンド」を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、「住信 短期金融資産 マザーファンド」の受益証券です。

「住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）」および「住信 短期金融資産 マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財務諸表

住信 TCAファンド（適格機関投資家専用）

(1)貸借対照表

(単位：円)

	第1期 (平成22年12月20日現在)	第2期 (平成23年 6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,397,605,069	2,241,430,456
国債証券	8,198,231,764	11,726,835,738
派生商品評価勘定	92,004,253	205,391,893
未収入金	22,027,950	5,054,640
未収利息	4,071	2,298
差入委託証拠金	696,665,263	776,938,080
流動資産合計	11,406,538,370	14,955,653,105
資産合計	11,406,538,370	14,955,653,105

負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,049,781	11,100,804
前受金	81,245,000	80,695,000
未払金	796,740	436,940
未払収益分配金	357,378,763	213,775,529
未払受託者報酬	9,322,448	6,880,582
未払委託者報酬	155,122,406	100,099,400
その他未払費用	466,027	343,966
流動負債合計	609,381,165	413,332,221
負債合計	609,381,165	413,332,221
純資産の部		
元本等		
元本	10,796,941,503	14,542,553,004
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	215,702	232,120
（分配準備積立金）	(6,151)	(22,840,098)
元本等合計	10,797,157,205	14,542,320,884
純資産合計	10,797,157,205	14,542,320,884
負債純資産合計	11,406,538,370	14,955,653,105

(2) 損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第1期 （自 平成22年 2月25日 至 平成22年12月20日）	第2期 （自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日）
営業収益		
受取利息	8,533,079	6,699,088
有価証券売買等損益	388	704
派生商品取引等損益	543,202,719	314,527,099
為替差損益	13,131,261	3,564,004
その他収益	6,987,739	1,049,532
営業収益合計	545,592,664	318,712,419
営業費用		
受託者報酬	9,322,448	6,880,582
委託者報酬	155,122,406	100,099,400
その他費用	2,970,838	2,043,229
営業費用合計	167,415,692	109,023,211
営業利益又は営業損失（ ）	378,176,972	209,689,208
経常利益又は経常損失（ ）	378,176,972	209,689,208
当期純利益又は当期純損失（ ）	378,176,972	209,689,208

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	29,818,301	26,920,900
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		215,702
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,656,804	679,100
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		679,100
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,656,804	
剰余金減少額又は欠損金増加額	421,010	23,961,501
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	421,010	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,961,501
分配金	357,378,763	213,775,529
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	215,702	232,120

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期 (自 平成22年 2月25日 至 平成22年12月20日)	第2期 (自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、時価評価しております。</p>	<p>(1) 国債証券 同左</p> <p>(2) 先物取引 同左</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条及び第61条に基づいております。</p>	同左
3. その他	<p>当ファンドの計算期間は、原則として、毎年6月21日から12月20日まで、12月21日から翌年6月20日までであります。ただし、第1計算期間は約款に記載のとおり、平成22年2月25日（設定日）から平成22年12月20日までとなっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 (平成22年12月20日現在)	第2期 (平成23年 6月20日現在)
1. 期首元本額	10,000,000,000円	10,796,941,503円
期中追加設定元本額	1,798,243,196円	5,245,611,501円
期中一部解約元本額	1,001,301,693円	1,500,000,000円
2. 元本の欠損		純資産額は、元本を232,120円下回っております。
3. 計算期間末日における受益権の総数	10,796,941,503口	14,542,553,004口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 (自平成22年 2月25日 至平成22年12月20日)	第2期 (自平成22年12月21日 至平成23年 6月20日)
1. その他収益	主として、事務過誤により信託財産に損害が生じたため、原状回復を図ることとし、当該損害金額を委託会社が補填した金額であります。	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(10,422,125円)、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益(337,936,546円)、収益調整金(9,235,794円)及び分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は357,594,465円(1万口当たり331円19銭)であり、うち357,378,763円(1万口当たり331円)を分配金額としております。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(5,306,500円)、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益(231,303,608円)、収益調整金(2,769円)及び分配準備積立金(5,519円)により、分配対象収益は236,618,396円(1万口当たり162円70銭)であり、うち213,775,529円(1万口当たり147円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 (自平成22年 2月25日 至平成22年12月20日)	第2期 (自平成22年12月21日 至平成23年 6月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、わが国の円建短期公社債等に投資するとともに、日本、米国および欧州を中心とする先進国の株価指数を対象とした先物取引および債券先物取引を積極的に活用し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。 ・ 価格変動リスク ・ 為替変動リスク	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含まれます。）。 モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価に関する事項

項目	第1期 （平成22年12月20日現在）	第2期 （平成23年 6月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2.時価の算定方法	a. 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	a. 国債証券 同左
	b. 先物取引 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。 外貨建て先物取引の時価の邦貨換算額は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。換算において円未満の端数は切り捨てております。	b. 先物取引 同左
	c. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	c. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 (平成22年12月20日現在)	第2期 (平成23年 6月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	0	0
合 計	0	0

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、決算日現在の評価換え額です。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	種 類	第1期(平成22年12月20日現在)			
		契 約 額 等(円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
		うち1年超			

区分	種類	第2期（平成23年 6月20日現在）	
		契約額等（円）	時価（円）
市場取引	株価指数先物取引		
	買建		
	S&P 500 EMIN	946,199,535	952,740,748
	DJ EURO STOXX	263,734,158	261,446,463
	売建		
	TOPIX先物	216,000,000	216,000,000
	合 計	1,425,933,693	1,430,187,211
			4,253,518

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

株式関連

区分	種類	第2期（平成23年 6月20日現在）	
		契約額等（円）	時価（円）
市場取引	株価指数先物取引		
	買建		
	S&P 500 EMIN	472,316,909	472,247,118
	売建		
	TOPIX先物	896,775,000	895,215,000
	DJ EURO STOXX	462,209,088	473,139,442
	合 計	1,831,300,997	1,840,601,560
			9,440,145

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

債券関連

区分	種類	第1期（平成22年12月20日現在）	
		契約額等（円）	時価（円）
市場取引	債券先物取引		
	売建		
	長期国債先物	9,140,300,000	9,090,250,000
	US 10YR NOTE	1,742,223,029	1,718,805,400
	EURO-BUND	1,670,937,211	1,661,668,291
	合 計	12,553,460,240	12,470,723,691
			82,736,549

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

債券関連

区分	種類	第2期（平成23年 6月20日現在）	
		契約額等（円）	時価
			評価損益

			うち1年超	(円)	(円)
市場取引	債券先物取引 買建				
	長期国債先物	22,806,690,000		22,877,640,000	70,950,000
	US 10YR NOTE	11,282,050,821		11,351,205,206	69,154,385
	EURO-BUND	9,183,440,044		9,247,187,853	63,747,809
	合計	43,272,180,865		43,476,033,059	203,852,194

(注) 時価の算定方法

前述の(金融商品の時価に関する事項)に記載していますのでここでは省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 (自 平成22年 2月25日 至 平成22年12月20日)	第2期 (自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日)
当計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

(1口当たり情報)

第1期 (平成22年12月20日現在)	第2期 (平成23年 6月20日現在)
1口当たり純資産額 = 1.0000円	1口当たり純資産額 = 1.0000円

(4) 附属明細表 (平成23年6月20日現在)

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第136回国庫短期証券	1,800,000,000	1,799,432,730	
	第163回国庫短期証券	500,000,000	499,971,270	
	第170回国庫短期証券	6,230,000,000	6,228,903,326	
	第191回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,137,122	
	第198回国庫短期証券	1,200,000,000	1,199,391,290	
	合計	11,730,000,000	11,726,835,738	

2) 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

前述の(デリバティブ取引に関する注記)に記載していますので、ここでは省略しております。

「住信 短期金融資産 マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成23年 6月27日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,826,969
国債証券	150,826,671
未収利息	214,890
前払費用	150,792
流動資産合計	154,019,322
資産合計	154,019,322
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	152,293,126
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,726,196
元本等合計	154,019,322
純資産合計	154,019,322
負債純資産合計	154,019,322

(注) 「住信 短期金融資産 マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年9月26日から翌年9月25日までであり、「STAM TCAファンド(SMA専用)」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成23年6月27日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
--	----------------------------------

資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年 6月27日現在)
1. 期首元本額	87,305,782円
期中追加設定元本額	137,647,981円
期中一部解約元本額	72,660,637円
期末元本額	152,293,126円
元本額の内訳	
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2015	114,788,425円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2025	13,421,073円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2035	7,245,257円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2045	1,959,875円
STAM TCAファンド（SMA専用）	4,985,175円
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	9,893,321円
2. 計算期間末日における受益権の総数	152,293,126口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、わが国の短期金融資産等（短期公社債および短期金融商品を含みます。）を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。</p> <p>なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格変動リスク
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含みます。）。</p> <p>モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成23年 6月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(平成23年 6月27日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
国債証券		0
合 計		0

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成23年 6月27日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月27日)
本報告書における開示対象ファンドの計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。

(1口当たり情報)

(平成23年 6月27日現在)

1口当たり純資産額 = 1.0113円

(3) 附属明細表(平成23年6月27日現在)

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第234回利付国債(10年)	60,000,000	60,171,548	
	第235回利付国債(10年)	60,000,000	60,359,114	
	第237回利付国債(10年)	30,000,000	30,296,009	
合計		150,000,000	150,826,671	

2) 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成23年6月30日現在)

資産総額	4,017,374,909 円
負債総額	1,799,986 円
純資産総額(-)	4,015,574,923 円
発行済口数	3,971,991,619 口
1口当たり純資産額(/)	1.0110 円

(参考情報)

住信 短期金融資産 マザーファンド

資産総額	155,111,345 円
負債総額	円
純資産総額(-)	155,111,345 円
発行済口数	153,370,950 口
1口当たり純資産額(/)	1.0113 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 資本金の額

平成22年9月30日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	6,000株
最近5年間における資本金の額の増減	なし

(ロ) 会社の機構

(省略)

運用体制

(前略)

[SEE(検証)]

(後略)

<訂正後>

(イ) 資本金の額

平成23年6月30日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	6,000株
最近5年間における資本金の額の増減	なし

(ロ) 会社の機構

(省略)

運用体制

(前略)

[CHECK(検証・評価)]

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

平成22年9月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	157	1,388,905
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	157	1,388,905

<訂正後>

(前略)

平成23年6月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	155	1,397,788

追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	155	1,397,788

3【委託会社等の経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	5,642,056	2	6,223,302
前払金		6,819		-
前払費用		35,081		34,720
未収委託者報酬		942,664		953,916
未収運用受託報酬		48,083		42,516
繰延税金資産		44,119		50,152
その他		129		34
流動資産合計		6,718,954		7,304,641
固定資産				
有形固定資産				
建物		49,765		38,802
器具備品		26,485		27,919
有形固定資産合計	1	76,250	1	66,721
無形固定資産				

ソフトウェア	95,682	91,774
その他無形固定資産	126	1,415
無形固定資産合計	95,808	93,189
投資その他の資産		
投資有価証券	245,516	239,090
敷金・保証金	238,033	228,451
長期前払費用	449	409
繰延税金資産	55,356	80,017
その他の投資	225	195
投資その他の資産合計	539,579	548,164
固定資産合計	711,639	708,076
資産合計	7,430,593	8,012,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,838	18,485
未払金	520,453	495,343
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 454,590	2 452,781
その他未払金	65,733	42,432
未払費用	2 126,959	2 135,706
未払法人税等	174,433	220,711
未払消費税等	11,758	25,316
賞与引当金	70,599	79,835
流動負債合計	921,042	975,399
固定負債		
退職給付引当金	122,901	171,115
固定負債合計	122,901	171,115
負債合計	1,043,943	1,146,514

純資産の部

株主資本

資本金	300,000	300,000
利益剰余金		

利益準備金	50,500	53,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	942,449	1,421,205
利益剰余金合計	6,092,949	6,574,705
株主資本合計	6,392,949	6,874,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,299	8,501
評価・換算差額等合計	6,299	8,501
純資産合計	6,386,650	6,866,203
負債・純資産合計	7,430,593	8,012,717

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		8,637,673		8,619,288
運用受託報酬		108,227		126,038
営業収益合計		8,745,901		8,745,326
営業費用				
支払手数料	1	4,414,750	1	4,301,606
広告宣伝費		123,104		67,247
公告費		2,520		2,744
受益証券発行費		95		-
調査費		835,300		898,998
調査費		85,751		87,937
委託調査費		747,629		809,173
図書費		1,918		1,887
営業雑経費		650,397		640,623
通信費		10,735		11,303
印刷費		164,695		152,354
協会費		9,726		10,102
諸会費		594		594
情報機器関連費		429,265		433,365
その他営業雑経費		35,380		32,903
営業費用合計		6,026,169		5,911,221

一般管理費		
給料	1,313,847	1,315,974
役員報酬	34,470	38,295
給料・手当	1,098,871	1,062,048
賞与	180,505	215,631
退職給付費用	52,327	63,772
役員退職慰労金	1,980	-
福利費	148,136	156,648
交際費	1,771	1,350
旅費交通費	43,688	31,880
租税公課	17,962	17,981
不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,745	7,972
減価償却費	58,878	57,385
敷金償却	-	2,804
諸経費	101,459	91,394
一般管理費合計	1,981,829	1,985,197
営業利益	737,901	848,907

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		1,046		1,280
有価証券利息		257		-
受取利息	1	6,564	1	14,783
投資有価証券売却益		1,179		756
その他		3,344		1,877
営業外収益合計		12,393		18,697
営業外費用				
投資有価証券売却損		12,836		480
固定資産除却損	2	1,136		-
その他		820		242
営業外費用合計		14,794		722
経常利益		735,501		866,883
特別損失				
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額		-		6,776

特別損失合計	-	6,776
税引前当期純利益	735,501	860,106
法人税、住民税及び事業税	333,431	377,534
法人税等調整額	30,837	29,183
法人税等合計	302,594	348,350
当期純利益	432,906	511,755

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	47,500	50,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	50,500	53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,100,000	5,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,542,542	942,449
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	432,906	511,755
別途積立金の積立	1,000,000	-

当期変動額合計	600,093	478,755
当期末残高	942,449	1,421,205
利益剰余金合計		
前期末残高	5,690,042	6,092,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,092,949	6,574,705
株主資本合計		
前期末残高	5,990,042	6,392,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,392,949	6,874,705

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
純資産合計		
前期末残高	5,965,080	6,386,650
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000

当期純利益	432,906	511,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	421,569	479,553
当期末残高	6,386,650	6,866,203

重要な会計方針

項目	期別 前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>（1）賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>（2）退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>（1）賞与引当金 同 左</p> <p>（2）退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準等の適用

-	<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,804千円減少し、税引前当期純利益が9,581千円減少しております。</p>
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">38,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">96,447千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,799千円</td> </tr> </table>	建 物	38,352千円	器具備品	96,447千円	計	134,799千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">49,316千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">113,320千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,636千円</td> </tr> </table>	建 物	49,316千円	器具備品	113,320千円	計	162,636千円
建 物	38,352千円												
器具備品	96,447千円												
計	134,799千円												
建 物	49,316千円												
器具備品	113,320千円												
計	162,636千円												
<p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,498,856千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払手数料</td> <td style="text-align: right;">353,462千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">119,557千円</td> </tr> </table>	預金	3,498,856千円	未払手数料	353,462千円	未払費用	119,557千円	<p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,477,508千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払手数料</td> <td style="text-align: right;">333,570千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">123,687千円</td> </tr> </table>	預金	3,477,508千円	未払手数料	333,570千円	未払費用	123,687千円
預金	3,498,856千円												
未払手数料	353,462千円												
未払費用	119,557千円												
預金	3,477,508千円												
未払手数料	333,570千円												
未払費用	123,687千円												

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">4,065,257千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,030千円</td> </tr> </table>	支払手数料	4,065,257千円	受取利息	1,030千円	<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,761,890千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">6,579千円</td> </tr> </table>	支払手数料	3,761,890千円	受取利息	6,579千円
支払手数料	4,065,257千円								
受取利息	1,030千円								
支払手数料	3,761,890千円								
受取利息	6,579千円								
<p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,136千円</td> </tr> </table>	器具備品	1,136千円							
器具備品	1,136千円								

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- (1) 配当金の総額 30,000千円
- (2) 配当金の原資 利益剰余金
- (3) 1株当たり配当額 5,000円
- (4) 基準日 平成23年3月31日
- (5) 効力発生日 平成23年6月29日

(リ - ス取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,223,302	6,223,302	-
(2)未収委託者報酬	953,916	953,916	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	39,590	39,590	-
(4)未払金	(495,343)	(495,343)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,223,302	-	-	-
未収委託者報酬	953,916	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 其他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646

小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1．その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,000	3,075	75
小計	3,000	3,075	75
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	50,925	36,515	14,409
小計	50,925	36,515	14,409
計	53,925	39,590	14,334

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,639	756	480

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自 平成21年4月1日	当事業年度 （自 平成22年4月1日
-----------------------	-----------------------

至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>122,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>122,901千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52,327千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>171,115千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>171,115千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>63,772千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,307千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>	退職給付債務	171,115千円	退職給付引当金	171,115千円	退職給付費用	63,772千円
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												
退職給付債務	171,115千円												
退職給付引当金	171,115千円												
退職給付費用	63,772千円												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>15,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>28,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>50,008千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>4,321千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,025千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>99,475千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>17,667千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>32,484千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>69,626千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>5,832千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,558千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>130,169千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	未払事業税	17,667千円	賞与引当金損金算入限度超過額	32,484千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	69,626千円	有価証券評価差額	5,832千円	その他	4,558千円	繰延税金資産 合計	130,169千円
未払事業税	15,392千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																								
有価証券評価差額	4,321千円																								
その他	1,025千円																								
繰延税金資産 合計	99,475千円																								
未払事業税	17,667千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	32,484千円																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	69,626千円																								
有価証券評価差額	5,832千円																								
その他	4,558千円																								
繰延税金資産 合計	130,169千円																								

（持分法損益等）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。	同左

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）

及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言費用 の支払	609,879	未払費用	119,557

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	------------	-----	---------------	-----------	------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	3,761,890	未払 手数料	333,570
							投資助言費用 の支払	692,451	未払費用	123,687

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,064,441円67銭	1株当たり純資産額	1,144,367円30銭
1株当たり当期純利益	72,151円14銭	1株当たり当期純利益	85,292円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	432,906千円	511,755千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	432,906千円	511,755千円

期中平均株式数	6,000株	6,000株
---------	--------	--------

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

2)事業の内容

（省略）

<訂正後>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1)資本金の額

平成23年3月末日現在 342,037百万円

2)事業の内容

（省略）

3【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

（後略）

独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任

社員 公認会計士 石井 勝也

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM TCAファンド（SMA専用）の平成22年12月17日から平成23年6月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STAM TCAファンド（SMA専用）の平成23年6月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。